

第19回柳瀬川・空堀川流域連絡会(第7期)
(河川環境分科会・水循環分科会・合同分科会)

日 時 平成27年3月11日(水)14時00分～16時05分

場 所 北多摩北部建設事務所 2階 第1、2会議室

出席者 【河川環境分科会】 都民委員 3名
 団体委員 3名
 行政委員 2名
 【水循環分科会】 都民委員 4名
 団体委員 1名
 行政委員 1名
事務局等 4名

配布資料 ①(資料1) 次第
 ②(資料2) 座席表
 ③(資料3) 議事録(第17回)
 ④(資料4) 議事録(第18回流連 現地見学の報告)
 ⑤(資料4-1) 各見学施設での質問・回答
 ⑥(資料5) 空堀川の将来像(修正案)
 ⑦(資料6) 将来像の修正にあたっての主な意見
 ⑧(資料7) 活動のスケジュール(案)
 ⑨ 空堀川春の清掃活動(第24回クリーンアップ)
 ⑩ 春の空堀川クリーンアップ
 【水循環分科会】
 ⑪ H18 水量確保分科会「まとめと10の提言(案)」一覧

次 第 ①開会
 ②挨拶
 ③報告事項
 前回の議事について確認
 空堀川の将来像(修正案)の説明
 ④意見交換(各分科会ごと)
 (1) 共通事項
 ・空堀川の将来像(修正案)について
 (2) 個別事項
 (河川環境分科会)
 ・植栽の実施に向けて
 (水循環分科会)
 ・水量確保の具体的な方法について
 ⑤その他
 市民及び市民団体からの報告について
 次回 第20回流域連絡会の日程について
 ⑥閉会

【 議事要旨 】

● 合同分科会

【開会】

(事務局) お待たせいたしました。定刻の2時になりまして、今日、出席される方が全員揃ったようですので、第19回の流域連絡会を始めたいと思います。本日、3月11日、4年前に東日本大震災がございました。今日は追悼式が行われておりまして、その関連で会議の途中になりますが、館内の放送で黙祷のご案内ががございます。ご協力をお願いしたいと思います。丁度、地震が発生しました14時46分から1分間の黙祷ということで、ご協力の程、お願いを申し上げます。

それでは、流域連絡会を始めたいと思います。まず、〇〇座長の方からご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【挨拶】

(座長) それでは改めまして、座長の〇〇でございます。本日もお集まりいただきましてありがとうございます。本日、第19回流域連絡会でございます。本年度9回目、それから分科会としては5回目になります。

前回の流域連絡会では、皆さんに現地視察にご協力をしていただきました。多摩川上流水再生センターですとか、東村山浄水場、あるいは玉川上水をご覧いただきました。百聞は一見に如かずと申しますけれども、相当に広い、余裕のある施設だと思っていた東村山浄水場が、入ってみると、説明を受けてみると、あの敷地いっぱい施設が整備されていて、運営の方も余裕なくやっているという状況ですとか、多摩川の水を処理しているんだろうというくらいの思いでいたるところ、利根川の水を多摩川の倍取っているとか、水再生センターでは、目の前を流れる多摩川の流水を支える大部分が下水処理水であるという事とか、再生水と下水処理水を直接見て違いを知ったりとか、そういった部屋の中にはなかなか分からないような事をたくさん見て、実感として知る事ができたという所でございます。

本日、また分科会に分かれて引き続き、空堀川の将来像をご議論いただいでいく訳ですけれども、そうした現地視察の成果をそこに盛り込んで、是非、素晴らしい取りまとめに向けてのご議論をお願いいたします。

2時間という短い時間ではございますけれども、運営の方、ご協力をお願いいたします。

(事務局) 〇〇座長、ありがとうございます。それでは、事務的な事で、今日の委員の出席状況でございます。

<出欠状況の確認>

今日は13名と少ないですが、よろしくお願いいたします。

配布資料ですが、お手元に配布資料一覧がございます。

<配布資料の確認>

資料の過不足がありましたら、事務局の方までご連絡いただければと思います。

それでは、議事進行を座長の方にお渡しいたします。よろしくお願いいたします。

(座長) はい。それでは資料1の次第に沿いまして進行をさせていただきたいと思います。次第の3番になります報告事項について、事務局、よろしくお願いいたします。

【報告事項】

(事務局) はい。大きく2点ございます。前回の議事の確認についてという事と、空堀川の将来像の説明でございます。

<【資料3】議事録(第17回)の説明>

<【資料4】議事録(第18回流連 現地見学の報告)の説明>

<【資料4-1】各見学施設での質問・回答の説明>

前回までの議事の報告は以上でございます。

引き続き、口頭で申し訳ないんですが、工事の状況をお話させていただければと思います。

<工事状況の報告>

口頭ですが、工事の方は以上でございます。

(座長) ありがとうございます。それでは報告事項、引き続き空堀川の将来像に入って参りたいと思います。

(副座長) その前にちょっとよろしいですか。

(座長) 分かりました。それではここで一旦、質疑ですね。

(副座長) 報告事項について、将来像に入る前に。今、工事の状況を報告していただいたんですが、工事に関わる意見交換会を持っています。その状況がどうなっているのかについての報告をしていただければと思います。これはやはり流域連絡会の中の意見交換の場ですから、流域連絡会全体で全員が共有する必要があると思うんです。今、それがどうなっているのかについて報告をしていただきたい。これはあくまでも報告です。

(座長) 今、対応できる範囲でお願いいたします。

(事務局) はい。26年度の流連を進めるにあたって、前期までを見ると、流域連絡会の中で構造など工事の細かい話をされてきていました。流連の限られた時間の中で、その事について対応していくのはいかなものかという話だとか、詳しい話になってしまって分からないというような声もありまして、委員の方からも別の場という話がありました。という事で、意見交換という形で対応していこうという提案がありまして、東大和市に関係する工事について10月にやらせていただきました。短い時間でしたけれども、ざっくばらんに話せる機会を持たせたのかなという所もございます。色々、数値的な質問も出ましたが、事務局として、その辺のデータが答えきれていない状況もございます。

今回のように、空堀川の将来像の議論をしたり、分科会での議論を深めたりする時間を確保したいという事もございまして、工事に関する事については、引き続きまとめ役のお二方とも調整をしながら、意見交換の場を上手く使って、皆さんへの情報提供や皆さんの分からない事に対して答えていければと考えております。以上でございます。

(座長) ありがとうございます。

(副座長) もう10月から大分時間も経っていますが、未だに具体的なものが公表されていない。経過の概要については今、報告をしていただきましたけれども、中身についての報告ができておりませんので、できるだけ早い時点で中身についての報告をしていただきたいという要望を添

えさせていただきます。

(座長) では事務局、よろしく申し上げます。それでは、引き続き空堀川の将来像の修正案について説明の方、よろしく願いいたします。

(事務局) はい。資料の5をご覧ください。

<【資料5】空堀川の将来像（修正案）の説明>

説明は以上でございます。

(座長) ご苦労様でした。それでは、次第はこの後、意見交換に入って参ります。事務局、よろしいですか。

(事務局) 少し事務局の方から確認の説明をさせて下さい。これから、また分科会で将来像と分科会ごとのテーマをご議論するという事でございます。現在、2時半ですが、分科会全体を概ね70分と予定しております。将来像の方のご議論を20分程度。ですから、半から50分ぐらいまでの20分程度でご意見を整理していただいて、主に今回の修正したものの修正点、分かりやすくなったとかの評価点を併せて具体的に奇譚のないご意見をいただきたいと思ひます。その後、50分程度、14時50分から15時40分という時間帯でそれぞれの分科会のご議論をしていただければと思ひております。最後にまた、全体会の場に戻しまして、それぞれの分科会のご意見を報告していただいて、事務連絡をして本日は16時に終了したいと思ひます。そういう進め方で、まとめ役のお二方、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

(座長) はい。ありがとうございます。それでは、分科会に移りたいと思ひます。次第4番の意見交換でございます。会場の準備をよろしく願いいたします。

(事務局) では、真ん中の仕切りをしますので、しばらくお待ち下さい。

● 各分科会に分かれて主要テーマについて意見交換

● 合同分科会

(事務局) いつも十分な時間がなかなか取れなくて申し訳ございません。それでは、また全体会の場に戻したいと思ひます。進行の方を引き続き、座長、よろしく願いいたします。

(座長) それでは、少し時間が短かったようですけども、意見交換、分科会でのご議論、お疲れ様でした。時間も押していますので、各分科会から簡単に議論内容のご報告をお願いいたします。まず、河川環境分科会、〇〇委員からお願いいたします。

(まとめ役) はい。それでは簡単にご報告をさせていただきます。最初に空堀川の将来像について20分という制限時間の中で進めさせていただきました。結果的にはやはり時間が短くて、さらに10分延長して将来像についての意見交換をした所です。結果は、修正案という格好で一旦まとめていただいたんですが、もう一回見直すと、いくつか指摘する所があるという事で、これから申し上げます。

資料5を見ていただくとありがたいんですが、この図の中でまず、「環境・景観」という大きな括りがありますけれども、その中に3つの中身がありますね。いつでも水が云々、新しい都市景観、多様な生物とありますけど、これを水と緑と生き物という大きな括りでもう一

回見直した方がいいんじゃないかというご意見がありまして、だいたいそういう方向に、分科会としてはなりました。ただし、その項目の表現、枠の中身の表現については、具体的な修正案が出ませんでした。ですからここは、まとめ役と事務局の中で修正案をもう一回作る機会があれば、そこで練らせていただきたいと思います。

さらに、右側の「防災・安全」および「交流・利活用」の所で、まず「防災・安全」の所については、箱書きの中に4つ文章がありますが、これに加えて日常の安全についても入れた方がいいんじゃないか。防災だけではなくて、安全、安心な川と言っている訳ですから、日常の川の安全についても触れた方がいいと。ただ、具体的な文章表現までは進みませんでした。

それから、「交流・利活用」の所では、2つの項目が挙がっていますが、上の「人が交流し、賑わいのある川」という表現も、ストレートにこの表現だけで適切かどうかという意味では疑問があるというご意見がございました。ですからここも、より適切な表現がもしあれば、差し替えをさせていただければと思います。

それからベースの「協働・連携」という所がある訳ですけど、言葉として協働・連携を挙げる事は大変重要ではあるけれども、具体的にこれをどう進めるかという意味では、システム作り、枠組み作り、そういった所にも触れた表現を入れた方がいいんじゃないか。ただ、具体的にどうするかという所までは至りませんでした。以上が、将来像についての分科会の議論であります。

続いて、今日の分科会のテーマである植栽の実施に向けてという事で、残りの時間で議論をさせていただきました。1つは植栽の場所について、それぞれ委員がここはというものがあるとすれば、それを挙げていただきたいと思いますという事で、具体的にいくつかありました。例えば御成橋の左岸の所であるとか、第三天王橋の付近でありますとか、あるいは源流域でありますとか、いくつかありましたけれども、その前にむしろ、きちんとした現地調査をやって、場所の優先順位等も含めながら計画を熟慮した方がいいんじゃないかという大事なご意見も出た所です。

併せて、植栽をするにあたって、どういう仕組みがいいのかと。単に流域連絡会だけで植樹をするという事でいいかどうかについても議論がございまして、具体的にはアダプト制。それを河川で、例えば落合川ではやっているんじゃないかというご意見もありました。野川では自然再生事業の協議会を作って進めたという例、これは事務局の方から、事例として出された所でございます。それから隅田川では花守の制度があるという話も出ました。ですから、しっかり計画、仕組みという所も見据えながら、今後は進めた方がいいんじゃないかと、このような所で意見がまとまりました。以上です。

(座長) ありがとうございます。それでは続きまして、水循環分科会、〇〇委員、お願いいたします。

(まとめ役) はい。私の方は、1つはこの将来像の位置付けという所が不明確ではないかというご意見がありました。平成18年に空堀川河川整備計画というものができているんですけども、これとの関係、その辺をもう少し明確にしなければいけないんじゃないか。

それから2つ目は、こういった将来像を作るのはいいんですけども、この中に、水が流れていて欲しいというのはあちこちにあるんですが、そういった事の効果と言いますか、ど

ういう効能があるのかという事をまとめる必要があるのではないかと。もしこれから提言をまとめるとしたら、やはり、こちらの北北建の方だけでは対応ができないような内容もあり得ますので、そういう時に、そこをまとめておく必要があるのではないかとという事です。

それから、先ほどの将来像については市民として、こういう川にしたいんだという所が将来像ではないかというご意見もありました。それから、綺麗な水であるに越した事はないんですけども、水が流れて生物が棲めるようにして欲しい、川に親しめるようにして欲しい、それから温暖化防止、ヒートアイランドにならないようにするとか、そういった事で、処理水であっても流れていて欲しいというご意見もありました。やはり、以前は水が流れていたという事ですから、その状態になんとか戻したいという事です。

あまり細かい項目については、議論しなかったんですけども、大きな項目としては、基本的には、だいたいこの内容でいいんじゃないかと。ただ、「継続的な維持管理」の所で、下に「市民・地域の参加、行政支援などがされている川」とありますが、この主語が誰であるのかという事が不明確じゃないかというご意見もあって、その辺の細かい所については、これから各自で考えていただいて、ご意見をいただこうかという事になりました。

水循環分科会の個別事項で、水量確保の具体的な方法についてという事ですけども、これにつきましては、事務局の方で資料4と資料番号が付いていんですけども横長の資料、これが平成18年の分科会として行った10の提言なんですけれども、この内容についてご説明をしました。で、前回の流連の現地見学の内容を踏まえて、これから具体的にどういう方法があって、それがどんな効果があるとか、コストがどれぐらいかかるとか、そういった事も勉強していかないといけないという事ですが、それは次回以降に議論をしましょうという事になりました。以上です。

(座長) ありがとうございます。両分科会とも将来像については、概ねの所までできており、最後の詰めといった所だと思います。あとは事務局とまとめ役とで調整をさせていただいて、出し方等、調整させていただきたいと思います。それでは、次第に戻りまして、5番のその他に入らせていただきます。それでは、事務局の方、よろしく願いいたします。

(事務局) はい。委員の方から情報提供という事で、空堀川の河川清掃に関わるチラシが2つ出ております。時間もないので、簡単にご説明いただければと思います。まずは空堀川春の清掃活動、これは〇〇さんでよろしいですか。

(副座長) はい。

<空堀川春の清掃活動(第24回クリーンアップ)の説明>

以上です。

(事務局) はい。ありがとうございます。引き続き春の空堀川クリーンアップという事で、〇〇さん。

(団体委員) はい。

<春の空堀川クリーンアップの説明>

(都民委員) やはり、以前はそうでもなかった気がするんですけど、北北建の方もできれば参加を。歩くと非常によく分かりますんで、川の状況が。お仕事では見られているんでしょうけど、上から見るのと下から見るのとでは全然違いますから。よろしく願いします。

(事務局) それでは次回の予定という事で、お手元に資料の7をお配りしています。何回かお配りしますが、この7期の活動がずっと書いてございます。真ん中より下に点線が書いてある所の

下の3月11日、これが現在でございます。何度かお話ししましたが、7期の任期としましては、7月の末という事がございますので、この辺を目途に活動をしていきますが、7期の成果を活動報告会、仮の名前ですが、これをまとめ役と事務局の間では是非やりたいという事で、今は9月頃を想定して入れさせていただいています。で、7期の残りはどんな感じかと言うと、4月から7月まで、4ヶ月くらいございますが、4月から6月は年度も変わりますので、事務局の方でコンサルをお願いしていますが、どうしても5月過ぎからになりますので、実際にこのような会議の形にするのは早くても5月の下旬かなという事で、5月と6月でこのような会議を2回ぐらいして、7月は愛護月間だとか、8月は活動報告の準備だとか夏休みもございまして、このような予定で考えております。

で、次回の4月なんですけれども、少し議論の時間が足りないというような声も出ておりますが、勉強会という形で考えております。で、具体的には空堀川の歴史というような事の中で、いくつかのテーマに焦点を当てて、それについて皆さんで情報を共有していきたいという事で、詳しい事は事務局とまとめ役の方で詰めさせていただきたいと思っております。

一応、予定は4月の22日の水曜日、午後2時から4時、北北建でという事で進めております。新年度という事もございまして、日程等はっきりしない部分がございますので、また調整しまして、再度皆さんにご連絡という事と、やり方についてもまとめ役さんと詳細に詰めさせていただければと思います。よろしく願いいたします。以上でございます。

(座長) はい。ありがとうございます。これをもちまして、次第の方は全て終わりとさせていただきます。6番の閉会でございます。これをもちまして、第19回流域連絡会を終わりとさせていただきます。進行にご協力いただきましてありがとうございます。お疲れ様でした。

(事務局) 封筒の方をまた、入口の所に置いてありますので、必要な方はお持ち下さい。それから今日、水循環の方で〇〇さんから資料の提供がございました。ここに置いておきますので、必要な方はお持ちいただければと思います。どうもありがとうございました。